木佐木ただまさ NEWS　発行：党鶴見区馬場事務所　横浜市鶴見区馬場町 1-6-26　電話 045-583-7445　2019.11.6 号

神奈川３区国政対策委員長　前県会議員　部内資料

木佐木（きさき） ただまさ

日本共産党

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

＜プロフィール＞
- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会　会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段　1984年生まれ

誰もが望めば学べる社会へ…英語民間試験問題

英語民間試験導入が延期

11 月 1 日、文部科学省は英語民間試験の導入「延期」を決定しました。市民、とりわけ高校生や教員など現場の声と野党の論戦との連携によって得られた画期的な成果でした。改めて、この問題について考えてみたいと思います。

１回の受験料６千～２万５千円
民間試験を受ける生徒ほど好成績

大学入試で民間試験を利用する制度は、１回の受験で約６千～２万５千円という新たな受験料負担を最大２回まで受験生に課すものです。それ以外にも民間試験を何度も受けたものほど好成績をえられ、入試で有利となると指摘されており、家庭の経済力で格差がつき、教育の機会均等に反するものであることを、「身の丈」発言によって文科相がみずから事実上認めています。

採点者の主観に委ねられた評価

これらに加えて、10 月 30 日の衆院文科委員会での畑野君枝議員の質問で、採点基準も試験実施団体ごとに異なり、評価の内容も「豊富な幅広い語彙（ごい）や文法を、柔軟に使用することができている」など抽象的で採点者の主観的な判断に委ねられていることなどが明らかとなり、試験の公正性についても重大な欠陥があることが浮き彫りとなっています。

教育の機会均等に反する

子どもの権利条約も日本国憲法も教育基本法も教育の機会均等を図ることを定めています。その責務を一身に負う政府が、こうした格差拡大を教育の現場にまで持ち込みあまつさえ「身の丈」にあった環境で我慢しろと言い放つことは到底許されません。

キッパリ中止へ　力尽くす

国民が自由に学ぶことができれば、一人ひとりの活躍の幅が広がり、その恩恵を受けるのは社会全体です。誰もが望めば学び続けることのできる制度こそ、日本社会の発展の確かな原動力となるはずです。この英語民間試験導入は「延期」されましたが、「中止」されたわけではありません。キッパリ中止させるために力を尽くします。

東神奈川駅の宣伝に参加

撮影：中野真理さん（建設後援会）

１１月１日（金）、党神奈川区委員会が主催する東神奈川駅の定例宣伝に参加させていただきました。

上野たつや県議、宇佐美さやか市議とともに、カジノはいらない！横浜の未来は横浜市民が決めよう！住民投票条例で是非を問おう！と訴えました。建設後援会の皆さんが多く駆けつけてくれました。

毎月開催 **無料生活・法律相談**　神奈川区の方は　TEL　0454916843　神奈川区西神奈川 3-2-17
鶴見区の方は　TEL　0455045121　鶴見区潮田町 2-120-2